

# ショートステイこころはす小新 料金表（1割負担）



## ◆単独型ユニット型個室

※下記料金は介護保険適用時の一日当たりの実費負担分（目安）です

### ≪第1段階≫

(円)

区分	基本料金	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅱ	サ体制Ⅲ	処改Ⅰ	地域単価	食費	居住費	1日計
要支援1	555	/	/	/	6	所定単位数 × 8.3%	左記合計 × 1.017	300	820	1,738
要支援2	674	/	/	/	6			300	820	1,868
要介護1	738	4	8	18	6			300	820	1,972
要介護2	806	4	8	18	6			300	820	2,047
要介護3	881	4	8	18	6			300	820	2,129
要介護4	949	4	8	18	6			300	820	2,205
要介護5	1,017	4	8	18	6			300	820	2,279

### ≪第2段階≫

(円)

区分	基本料金	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅱ	サ体制Ⅲ	処改Ⅰ	地域単価	食費	居住費	1日計
要支援1	555	/	/	/	6	所定単位数 × 8.3%	左記合計 × 1.017	600	820	2,038
要支援2	674	/	/	/	6			600	820	2,168
要介護1	738	4	8	18	6			600	820	2,272
要介護2	806	4	8	18	6			600	820	2,347
要介護3	881	4	8	18	6			600	820	2,429
要介護4	949	4	8	18	6			600	820	2,505
要介護5	1,017	4	8	18	6			600	820	2,579

### ≪第3段階1≫

(円)

区分	基本料金	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅱ	サ体制Ⅲ	処改Ⅰ	地域単価	食費	居住費	1日計
要支援1	555	/	/	/	6	所定単位数 × 8.3%	左記合計 × 1.017	1000	1310	2,928
要支援2	674	/	/	/	6			1000	1310	3,058
要介護1	738	4	8	18	6			1000	1310	3,162
要介護2	806	4	8	18	6			1000	1310	3,237
要介護3	881	4	8	18	6			1000	1310	3,319
要介護4	949	4	8	18	6			1000	1310	3,395
要介護5	1,017	4	8	18	6			1000	1310	3,469

### ≪第3段階2≫

(円)

区分	基本料金	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅱ	サ体制Ⅲ	処改Ⅰ	地域単価	食費	居住費	1日計
要支援1	555	/	/	/	6	所定単位数 × 8.3%	左記合計 × 1.017	1300	1310	3,228
要支援2	674	/	/	/	6			1300	1310	3,358
要介護1	738	4	8	18	6			1300	1310	3,462
要介護2	806	4	8	18	6			1300	1310	3,537
要介護3	881	4	8	18	6			1300	1310	3,619
要介護4	949	4	8	18	6			1300	1310	3,695
要介護5	1,017	4	8	18	6			1300	1310	3,769

### ≪基準費用額≫

(円)

区分	基本料金	看護Ⅰ	看護Ⅱ	夜勤Ⅱ	サ体制Ⅲ	処改Ⅰ	地域単価	食費	居住費	1日計
要支援1	555	/	/	/	6	所定単位数 × 8.3%	左記合計 × 1.017	1445	2006	4,069
要支援2	674	/	/	/	6			1445	2006	4,199
要介護1	738	4	8	18	6			1445	2006	4,303
要介護2	806	4	8	18	6			1445	2006	4,378
要介護3	881	4	8	18	6			1445	2006	4,460
要介護4	949	4	8	18	6			1445	2006	4,536
要介護5	1,017	4	8	18	6			1445	2006	4,610

※基準費用額の食費は、朝食 391円、昼食 573円、夕食 481円 となります。

※状況により以下の加算減算が追加されます。

送迎加算（184円/片道）、緊急短期入所受入加算（90円/日）、長期利用（30日越利用）減算（▲30円/日）

療養食加算（8円/回）※要介護1～5、生活機能向上連携加算Ⅱ（200円/月）

## ◆実費負担分

テレビレンタル代	1点につき50円	理美容代（カット）	2,000円
日用品費	実費	クリーニング代	実費

※おむつ代、衣類洗濯代（クリーニング除く）は介護サービス費の中に含まれます。

## 【参考】

<負担段階について>

※ 介護保険負担限度額認定申請

◇前提条件・・・①本人を含む世帯全員が市民税非課税であること ②配偶者(内縁、別世帯を含む)が市民税非課税であること

利用者負担段階	対 象 者	
第1段階	所得等の要件	・本人及び世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金の受給者・生活保護の受給者
	預貯金等の要件	・預貯金、有価証券等の合計が1,000万円以下であること(夫婦は合計2,000万円以下)
第2段階	所得等の要件	・本人及び世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額、非課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方
	預貯金等の要件	・預貯金、有価証券等の合計が650万円以下であること(夫婦は合計1,650万円以下)
第3段階①	所得等の要件	・本人及び世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額、非課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の方
	預貯金等の要件	・預貯金、有価証券等の合計が550万円以下であること(夫婦は合計1,550万円以下)
第3段階②	所得等の要件	・本人及び世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額、非課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超の方
	預貯金等の要件	・預貯金、有価証券等の合計が500万円以下であること(夫婦は合計1,500万円以下)
第4段階	上記に該当しない方(負担限度額認定証をお持ちでない方)	

<高額介護サービス費について>

※1ヵ月の高額介護サービス費(高額サービス費適用分に関しては、市町村から直接ご本人の口座へ支給されます)

利用者負担段階区分	上限額
	* 世帯合計 *
・年収 約1,160万円以上	140,100円
・年収 約770万円以上、約1,160万円未満	93,000円
・年収 約383万円以上、約770万円未満	44,000円
・一般	44,000円
・住民税世帯非課税等 ・合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下の方 ・老齢福祉年金の受給者	(世帯)24,600円 (個人)15,000円
・生活保護の受給者 ・利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	(世帯)15,000円 (個人)15,000円